

村の臨時職員を募集します

《村では、期限付臨時職員を次のとおり募集します》

職種：期限付臨時職員(一般事務補助)

- ①募集人数 若干名
- ②任用期間 平成30年2月上旬から
- ③勤務日等 原則として月曜日から金曜日までの週5日
午前8時30分から午後5時15分まで
(うち休憩時間1時間)
- ④勤務場所 野田村教育委員会事務局(総合センター内)
九戸郡野田村大字野田第20地割14番地2
☎0194-78-2936(教育委員会事務局ダイヤルイン)
- ⑤業務内容 主に次の業務を担当していただきます。
 - ・教育委員会事務局に関する事務全般の補助
 - ・電話対応、来客対応
- ⑥賃金等
 - ・賃金日額6,100円
 - ・手当等…通勤手当(2km以上)、時間外勤務手当、健康保険、厚生年金、雇用保険、有給休暇等あり
- ⑦応募資格 次の条件を全て満たす者
 - ・平成30年2月1日現在で満35歳以下の者
 - ・高校卒業と同等以上の学力を有する者
 - ・普通自動車免許を有する者
 - ・パソコンでワードやエクセル等の基本ソフトを操作することができる者

応募方法

○希望する方は、役場総務課へ履歴書を提出してください。

応募期限

○平成30年1月22日（月） 午後5時15分

採用方法

○筆記試験、作文試験、面接試験を行います。

試験実施日

○平成30年1月28日（日） 午前9時00分から

※一般教養試験（30分）、作文試験（50分）、面接試験の予定

問い合わせ先

野田村役場 総務課 庶務財政班（担当：小野寺 修一）

☎ 0194-78-2111（役場代表）